

北九州都市計画公園の変更（北九州市決定）

1. 都市計画公園3・3・39号金剛公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
近隣公園	3・3・39	金剛中央公園	北九州市八幡西区 金剛三丁目の一部	約1.7ha	園路広場、多目的 広場、修景施設、 駐車場

「区域は計画図表示のとおり」

理 由
別紙のとおり

新旧対照表

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
近隣公園	3・3・39	金剛中央公園	北九州市八幡西区 金剛三丁目の一部	約 1.7ha	園路広場、多目的 広場、修景施設、 駐車場
		(金剛公園)		(約1.5ha)	

都市計画公園の変更の理由書

1. 位置及び周辺状況

金剛中央公園は本市八幡西区の南西部に位置し、近傍には九州自動車道八幡インターチェンジや国道200号がある。周辺は田畑が残る緑豊かな住宅地で、地域住民の憩いの場、レクリエーション活動の場として利用されている「近隣公園」である。

2. 経緯

昭和52年10月14日 福岡県告示第1458号により、都市計画公園として決定。

3. 変更理由

本公園の位置する地域においては、小学校区を超えた地域交流の拠点が無く、地域住民からそのような機能を有する公園整備が望まれている。

しかしながら、本公園は近隣公園の標準的な面積に比べ公園面積が狭く、多様化する市民ニーズはもとより、市の防災計画上、一時避難地として指定されている災害時の防災公園としての機能を考えると十分な状態ではない。

また、災害時の避難経路を考えると、南側の入口が狭く明確ではないため、災害時には周辺住民が公園に避難する際に、安全かつ確実な避難経路の確保ができていない状況である。

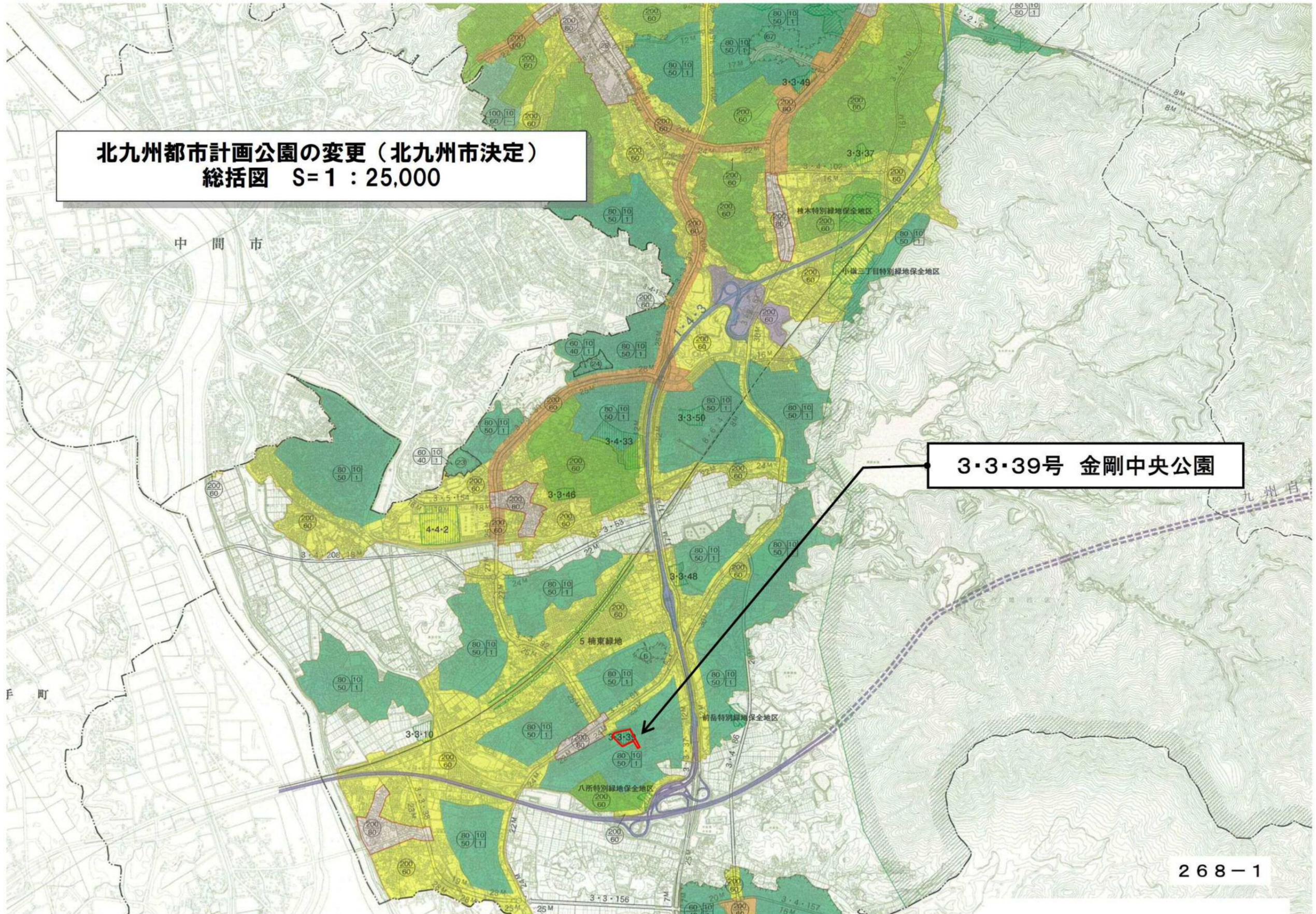
そのため今回、都市計画公園の区域変更を行い、公園の防災機能充実のために拡張整備を実施するとともに、老朽化した施設の更新を行うものである。

名称については、他公園との混同を避けるため、現行名称「金剛公園」から都市公園開設名称である「金剛中央公園」に改める。

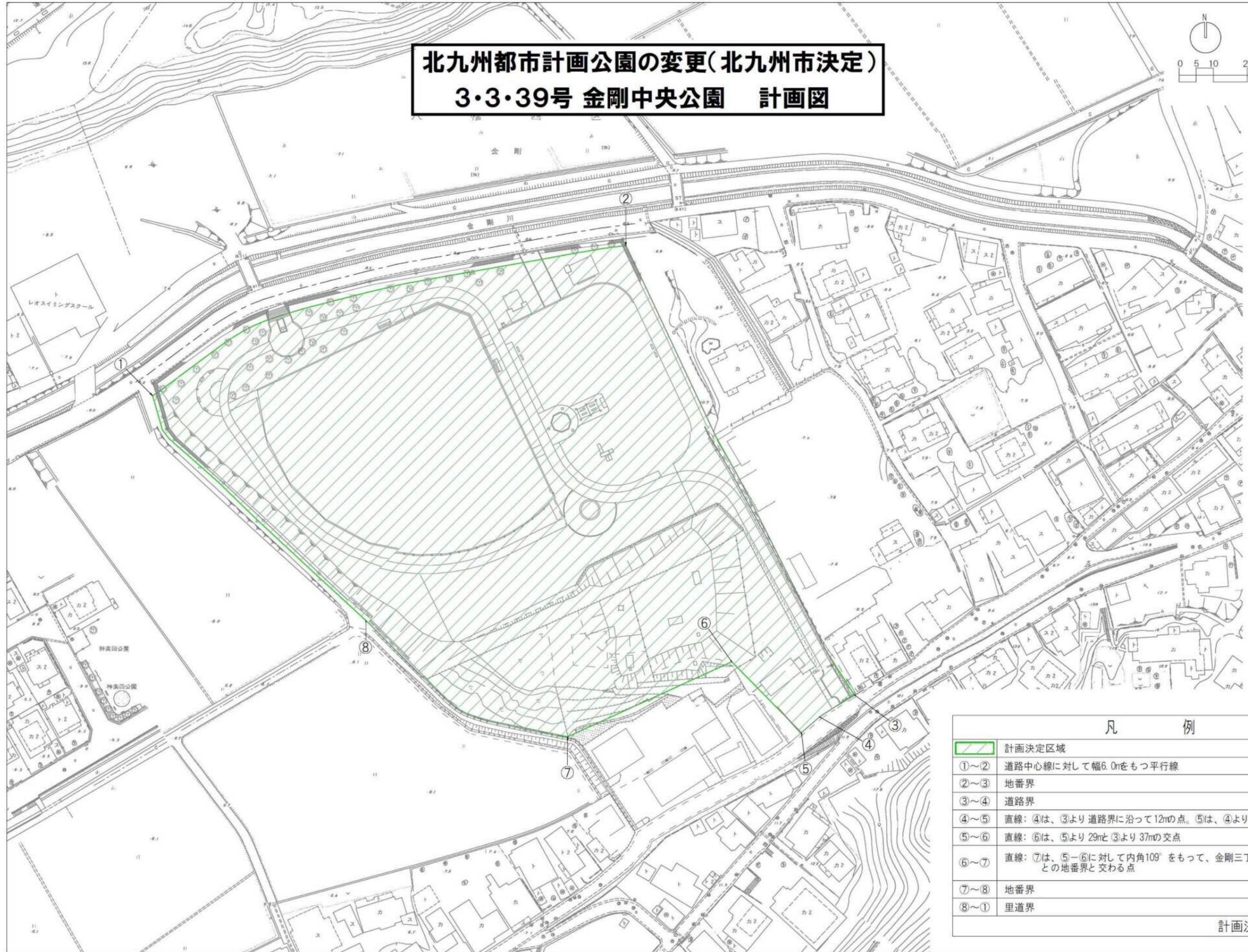
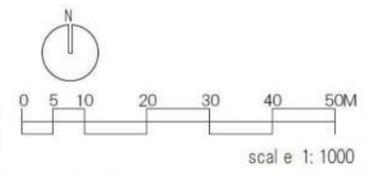
番 号	種 別	名 称	面 積
3・3・39	近隣公園	金剛中央公園	約 1.7 ha

北九州都市計画公園の変更（北九州市決定）
総括図 S=1：25,000

3・3・39号 金剛中央公園



北九州都市計画公園の変更(北九州市決定)
 3・3・39号 金剛中央公園 計画図

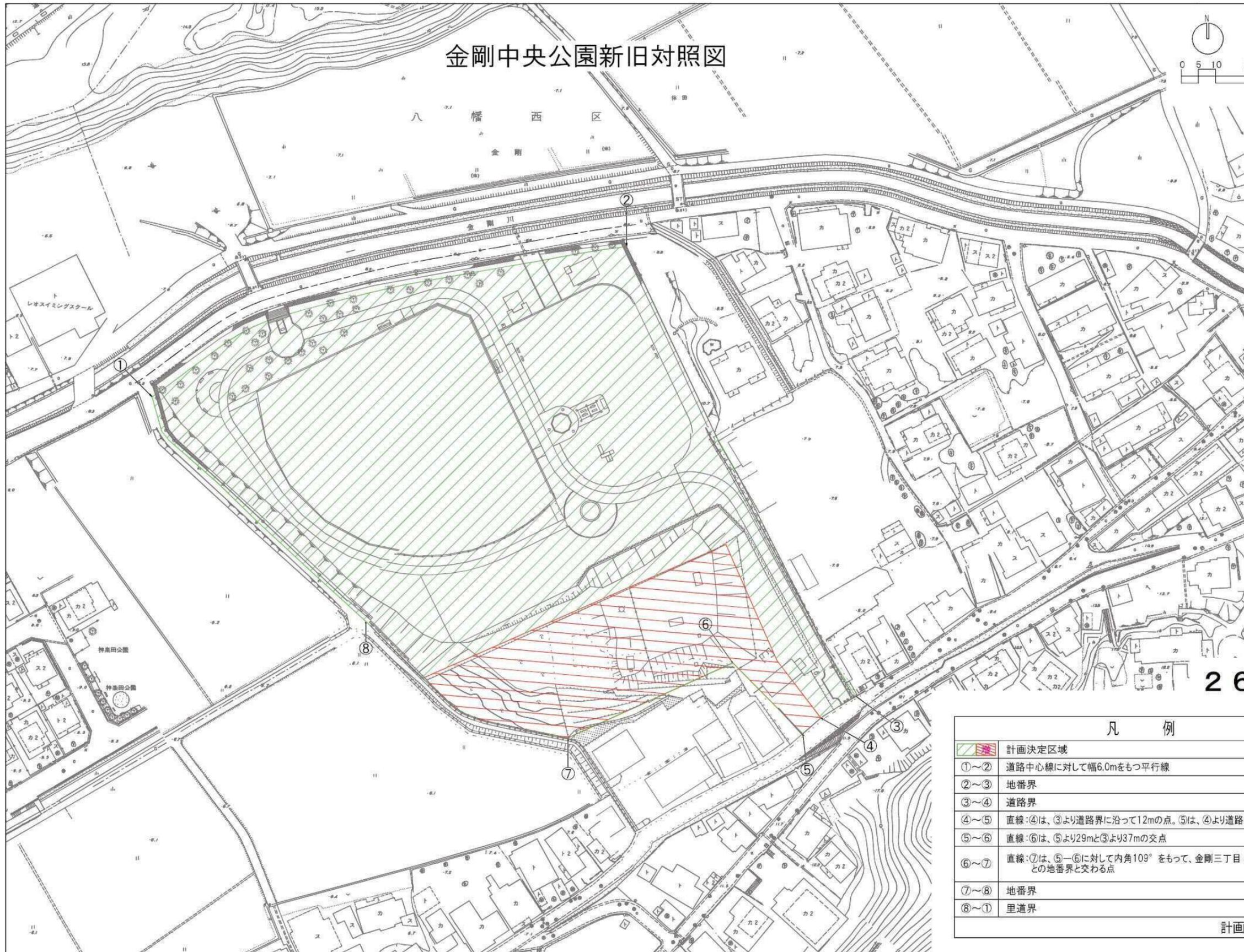
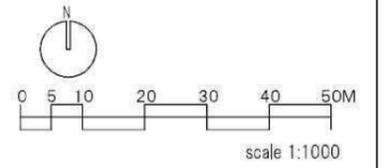


268-2

凡 例	
	計画決定区域
①～②	道路中心線に対して幅6.0mをもつ平行線
②～③	地番界
③～④	道路界
④～⑤	直線: ④は、③より道路界に沿って12mの点。⑤は、④より道路界に沿って7mの点
⑤～⑥	直線: ⑥は、⑤より29mと③より37mの交点
⑥～⑦	直線: ⑦は、⑤-⑥に対して内角109°をもって、金剛三丁目 2382-2 と 2382-5 との地番界と交わる点
⑦～⑧	地番界
⑧～①	里道界

計画決定面積: 1.7ha

金剛中央公園新旧対照図



268-3

凡例	
	計画決定区域
①~②	道路中心線に対して幅6.0mをもつ平行線
②~③	地番界
③~④	道路界
④~⑤	直線:④は、③より道路界に沿って12mの点。⑤は、④より道路界に沿って7mの点
⑤~⑥	直線:⑥は、⑤より29mと③より37mの交点
⑥~⑦	直線:⑦は、⑤-⑥に対して内角109°をもって、金剛三丁目 2382-2 と 2382-5 との地番界と交わる点
⑦~⑧	地番界
⑧~①	里道界

計画決定面積:1.7ha

北九州都市計画公園の変更(北九州市決定)
3・3・39号 金剛中央公園 計画平面図(参考図)

